

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月16日

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 栗原 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町 6 番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 橘 辰彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町 6 番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 橘 辰彦

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 中部支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号)
国際紙パルプ商事株式会社 関西支店
(大阪市中央区安土町一丁目 8 番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の連結子会社の取引先の親会社であるSamson Paper Holdings Limited（香港証券取引所上場、以下「Samson」という）が、2020年7月20日付で、バミューダ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続（“light touch” provisional liquidation）の申請を行った旨を開示したことに伴い、同社連結子会社に対する売掛債権について取立遅延が生じ、それに伴い連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2020年11月13日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社連結子会社であるDaiEi Papers (H.K.) Limited（以下、「香港大永」という）及び慶真紙業貿易（上海）有限公司（以下、「慶真紙業」という）が、Samsonの連結子会社であるSamson Paper Company Limited及びSamson Paper(Beijing)Company Limited等（以下、「当該取引先」という）に対して有する売掛債権に回収遅延が生じたことから、2021年3月期第2四半期の連結決算において、2020年6月末時点の売掛債権の内、既に回収済みの金額及び今後の回収可能見込額を除いた8,130百万円を販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

香港大永及び慶真紙業が当該取引先に対して有する売掛債権残高は、2020年9月30日現在、15,370百万円であります。また、香港大永及び慶真紙業はいずれも12月決算会社であるため、2021年3月期第2四半期連結財務諸表に計上されている6月末現在の売掛債権残高は13,779百万円であります。このうち、既に回収済みの金額及び今後の回収可能見込額を除いた8,130百万円を第2四半期連結財務諸表に販売費及び一般管理費として貸倒引当金繰入額に計上いたしました。

なお、現在、当社、香港大永及び慶真紙業は、引き続き売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該取引先に対して売買代金支払請求訴訟を提起するなど債権回収に努めております。第3四半期以降におきましては、連結子会社の会計期間に対応して発生している債権を計上するとともに、Samsonの再建計画や資産等の差し押さえ状況に基づき、回収見込額を見直していく予定であります。